

中小トラック運送業者における低炭素化推進事業（国土交通省連携事業）

（担当：水・大気環境局自動車環境対策課）

26 年度予算額（案） 29.7 億円

目的・意義

投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、燃費性能の高い環境対応車両への買い替えを促進することにより、国内物流において大きな役割を果たしているトラック輸送における CO₂ 排出削減を図ります。

事業内容

中小トラック運送事業者が保有する旧型車両の環境対応車両への買い替えを進めるため、補助金を交付します。交付に当たっては、エコドライブの実施を含む燃費改善のための計画策定及び燃費改善効果の実績を求め、これにより、エコドライブに対する事業者の意識の向上等を図ります。この取り組みにより、営業用貨物車のうち、平成 16 年以前（新長期規制前）に新規登録された車両の割合を平成 24 年度末比で 20%以上低減することを目標とします。（平成 24 年度末：57%）



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利型法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利型法人からの補助（間接補助）

1. 補助対象者：トラック運送事業者（中小事業者に限る。）
2. 対象事業：中小トラック運送事業者が保有する旧型車両の環境対応車両への買い替え
3. 条件：
 - ・平成 17 年 3 月以前の事業用トラックから先進環境対応型ディーゼルトラック（※）への買い替えに限る。
 - ・エコドライブの実施を含む燃費改善のための計画策定及び燃費改善効果の実績報告を求める。

（※）車両総重量 3.5 トン超の事業用トラックのうち、「平成 27 年度重量車燃費基準達成車」であり、かつ「平成 21 年排出ガス基準適合かつ Nox・PM+10%以上低減車」であるもの等
4. 補助額：大型車 100 万円、中型車 70 万円、小型車 40 万円